

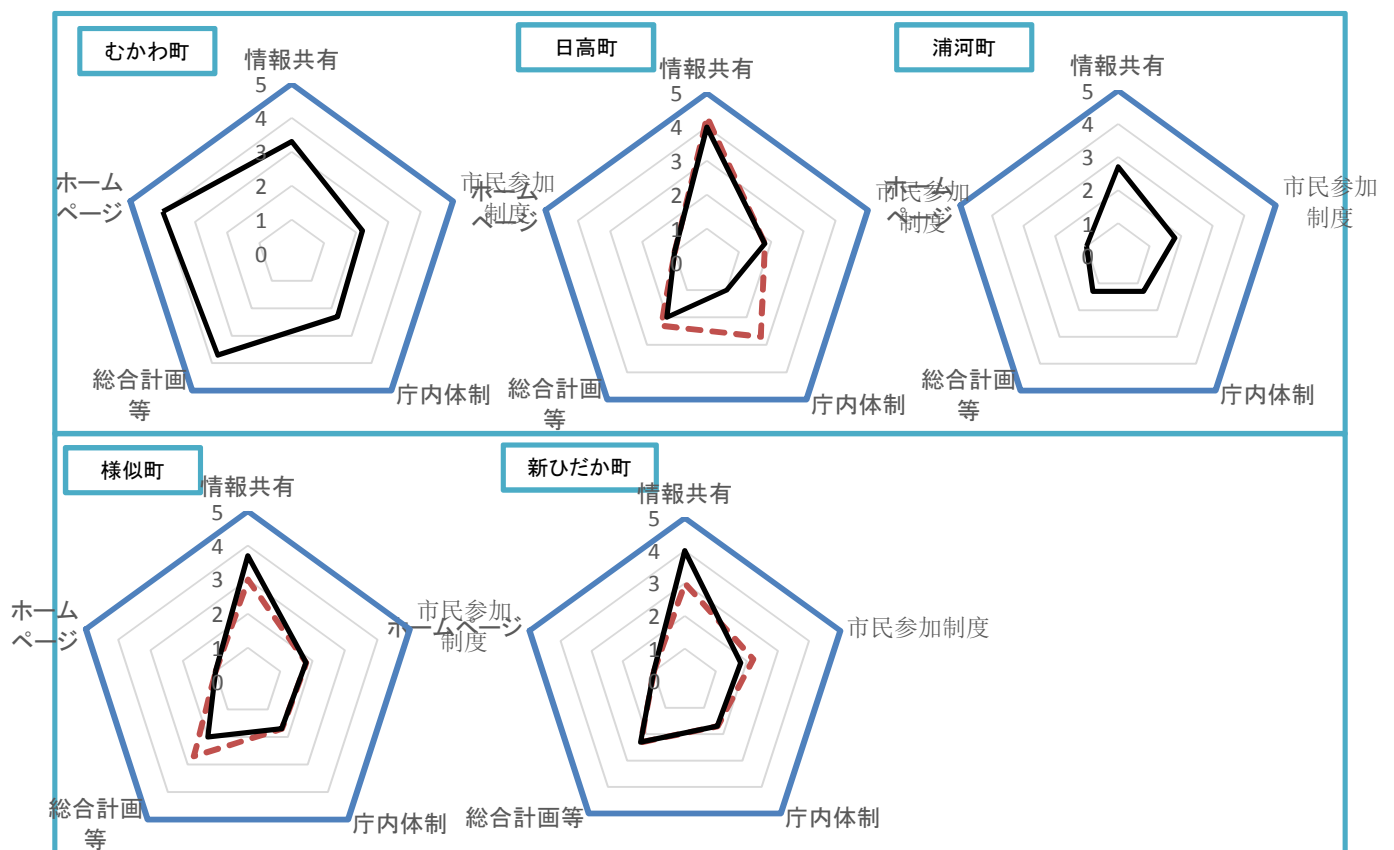
オホーツク・胆振・日高

町村の5指標のパターン

凡例: — 2013 - - - 2011

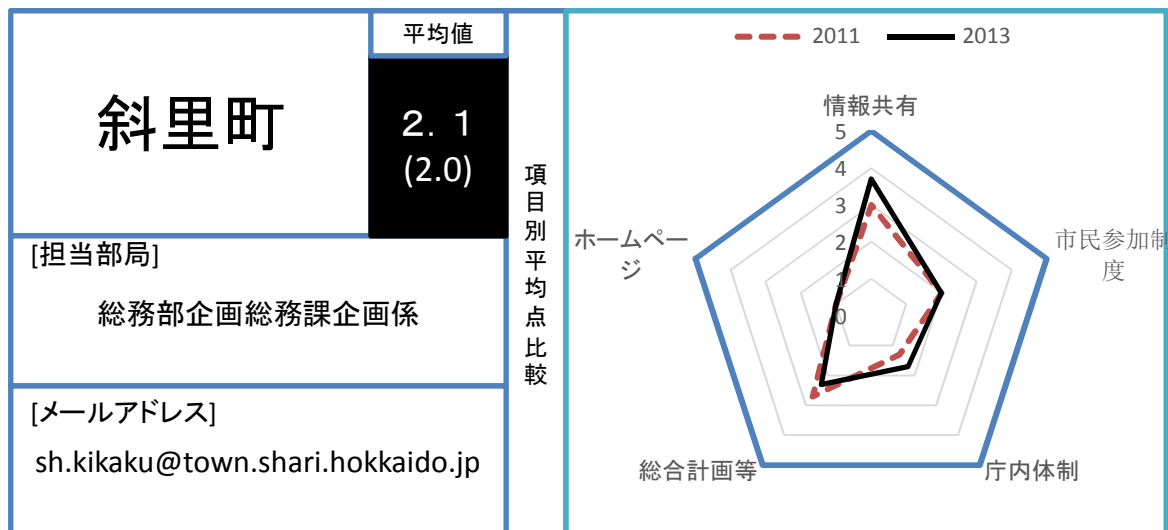


(注) 上記レーダーチャートは目安として活用願います。



(注)上記レーダーチャートは目安として活用願います。

斜里町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成24年7月3日～7月13日 5回実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	2	広報紙で総合計画の概要等の行政情報を提供している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H24年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B	○	公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	○	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

斜里町自治基本条例の策定過程

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他（ ）	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他（ ）
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1) 自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2) 市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	20 人	そのうち公募市民	15人
2	○	市民懇話会			推薦市民	5人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		2年3月				

(3) 条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には	
1	○	あり	○	① 懇話会と議会による中間報告の意見交換
2		なし		② その他(

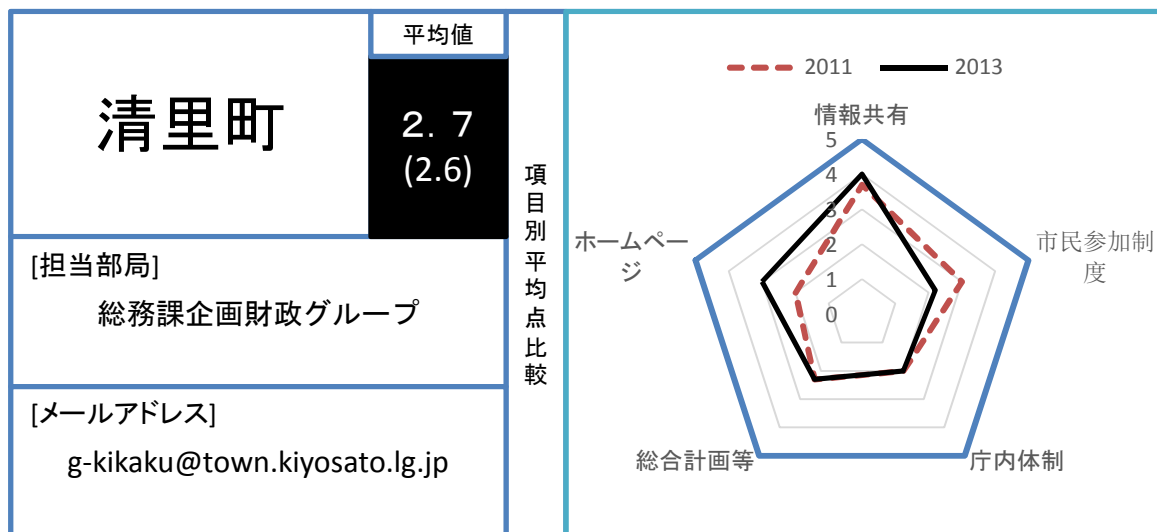
(4) 条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	施行から時間が経過していないため	
2	○	変化がない		

(5) 条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1	○	市民	2		議会(議員)	3	○	首長
4	○	職員	5		その他	6		変化なし

(6) 条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1		変化があった		
2		変化ない		
3	○	わからない		

(7) 貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	○	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所					

清里町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月: 23年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	2つ以上の町民参加手法を組み合わせて町民参加を行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民を選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A	○	はい(条例制定)	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B	○	いいえ
条例名		清里町景観条例	市民参加の方法		
実施時期		H20年4月1日	A		パブリックコメント
市民参加の方法			B		市民説明会
A	○	パブリックコメント	C		審議会
B		市民説明会	D		その他
C	○	審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H21年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案町民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A	○	開催している (H24年9月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F		その他()	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他()
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C	○	その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページから「町民参加」のキーワードで、町民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A	○	2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

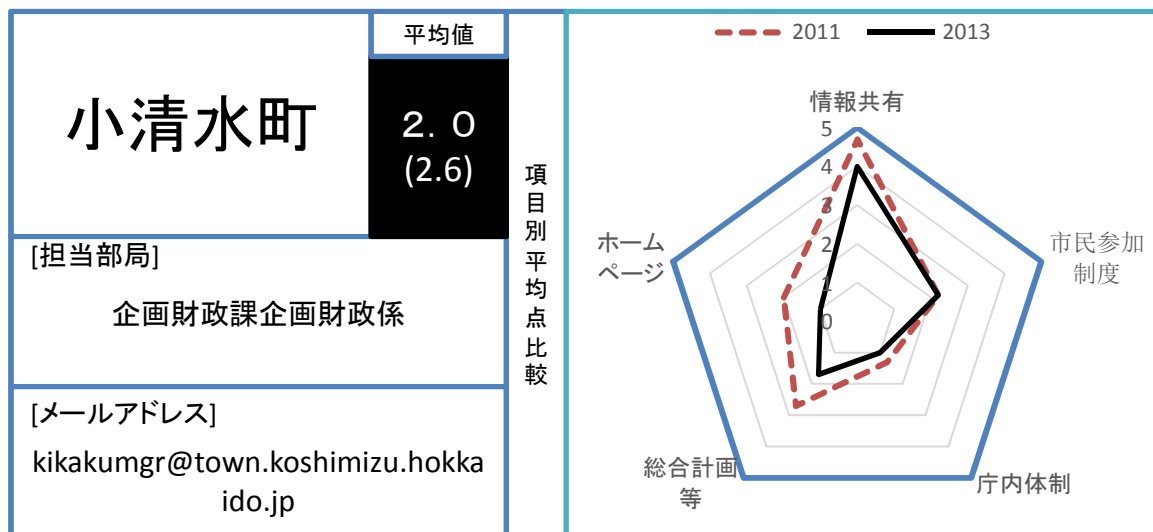
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託（指定管理者等）
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他（ ）	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他（ ）
			6		なし



1. 基礎事項 (注) 平均値() の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3		災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6		市民参加・協働			
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他			
7		1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:2011年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	2	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

小清水町

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H21年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D	○	議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	○	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

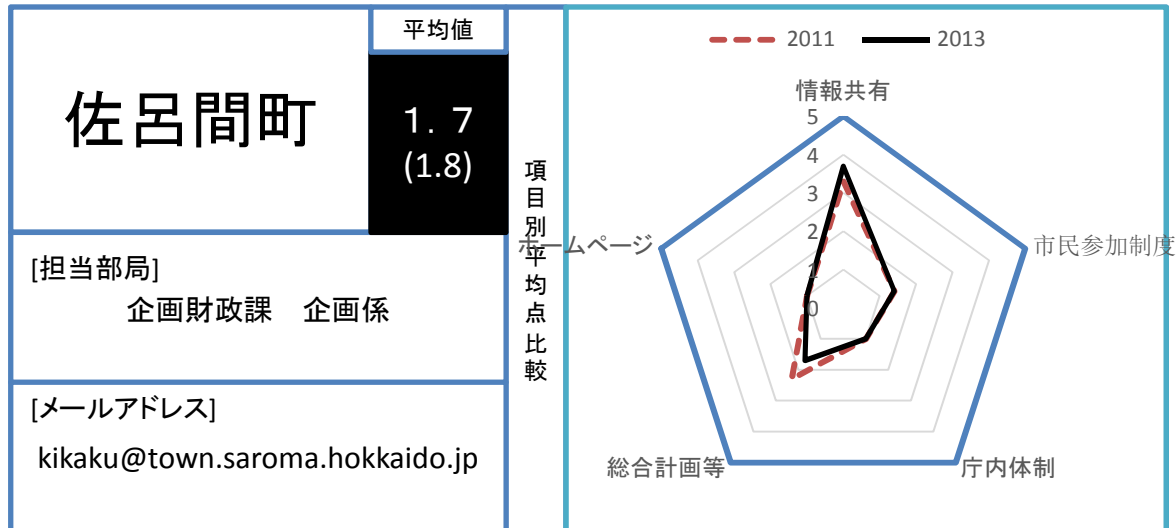
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

佐呂間町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6		市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8	◎	病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他			
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集や意見交換会など町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:平成23年5月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A		公表	A		広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B	○	公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	1	町民参加手法を講じていない	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H20年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会による町民説明会の開催を行い総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

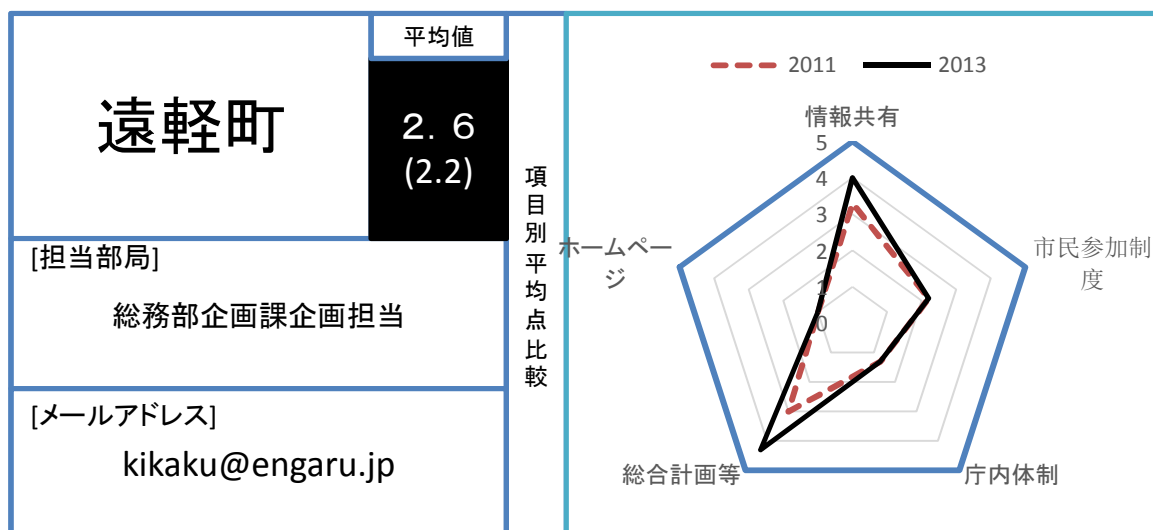
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体				30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会		1		補助・助成金による資金援助	
2		NPO		2		事業委託(指定管理者等)	
3	○	社会福祉協議会		3		活動の場の提供	
4		その他()		4		事業共催・後援	
5		なし		5		その他()	
				6	○	なし	



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)	
1	○	農林業	2		漁業	1	◎ 高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○ 災害対策
③制定済み条例						4	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○ 職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○ 子育て支援
4	○	常設型住民投票条例				8	病院経営
5	○	議会基本条例				9	雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	その他
7		1～6に該当なし					

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている(町民要望時)	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	平成19年9月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A		広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C		その他
			町民向け予算説明書の作成・全戸配布								

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	5	常設型住民投票条例を定めている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4		説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4	○	全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A	○	はい(条例改正)	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B	○	いいえ
条例名 遠軽町町営住宅管理条例			市民参加の方法		
実施時期 平成24年2月1日			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H17年度
			総合計画審議会設置根拠		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	A	○	条例
B	○	いいえ	B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名:遠軽町行政改革推進委員会 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	3	地域協議会は旧遠軽町地域のみで組織されている。したがって、生田原地域、丸瀬布地域、白滝地域は該当無し。 遠軽地域には学田地域協議会を含め8地域協議会有り、各自治会が構成団体となって組織されている。各地域協議会を構成する自治会数 全57自治会	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A	○	公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A	○	広報紙(H25年3月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A	○	公表している	A	○	公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A	○	広報紙(H25年3月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	ホームページ	B	○	開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	○	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

太陽の丘えんがる公園虹のひろばコスモス園での町民ボランティアによる除草作業

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1		あり	1		あり
2		なし	2		なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1) 自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			
1		行政	
2		市民懇話会	
3		議員	
検討期間		年 月	

(2) 市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
人数	人	そのうち公募市民	人
		推薦市民	人
		行政職員	人
		議員	人

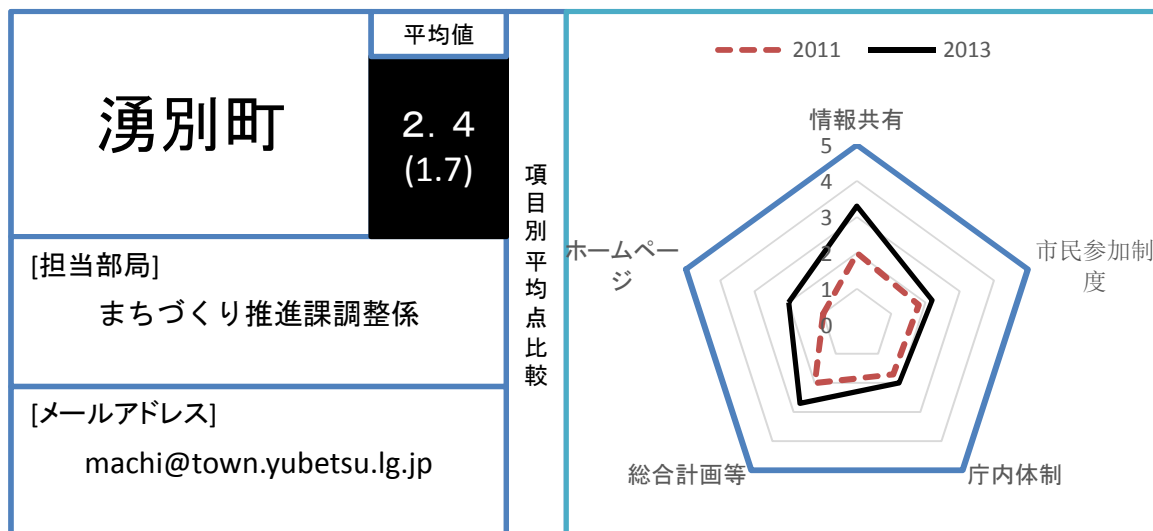
(3) 条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には	
1		あり	① 懇話会と議会による中間報告の意見交換	
2		なし	② その他()	

(4) 条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	認知度の不足	
2	○	変化がない		

(5) 条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか					
1		市民	2		議会(議員)
3			3		首長
4		職員	5		その他
6	○		6	○	変化なし

(6) 条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1		変化があった		
2	○	変化ない		
3		わからない		

(7) 貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2		いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所		現在見直し中			



1. 基礎事項

(注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働			
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6	○	地域自治区の設置に関する条例				10		その他			
7		1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	平成24年11月～12月 町内自治会が指定する日時 町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	2	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C	○	その他(閲覧及び配布)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(満18歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑯広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名:コミュニティ施設 どんな事項:建替えに伴う利用の方法
A	○	はい(条例制定)	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名		自治基本条例	A		パブリックコメント
実施時期		平成23年3月～25年2月	B	○	市民説明会
市民参加の方法			C		審議会
A	○	パブリックコメント	D	○	その他
B	○	市民説明会			
C	○	審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑰は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H21年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
			A	○	条例
B	○	いいえ	B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、町民ワークショップ、町民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B	○	公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページ上の部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり着ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

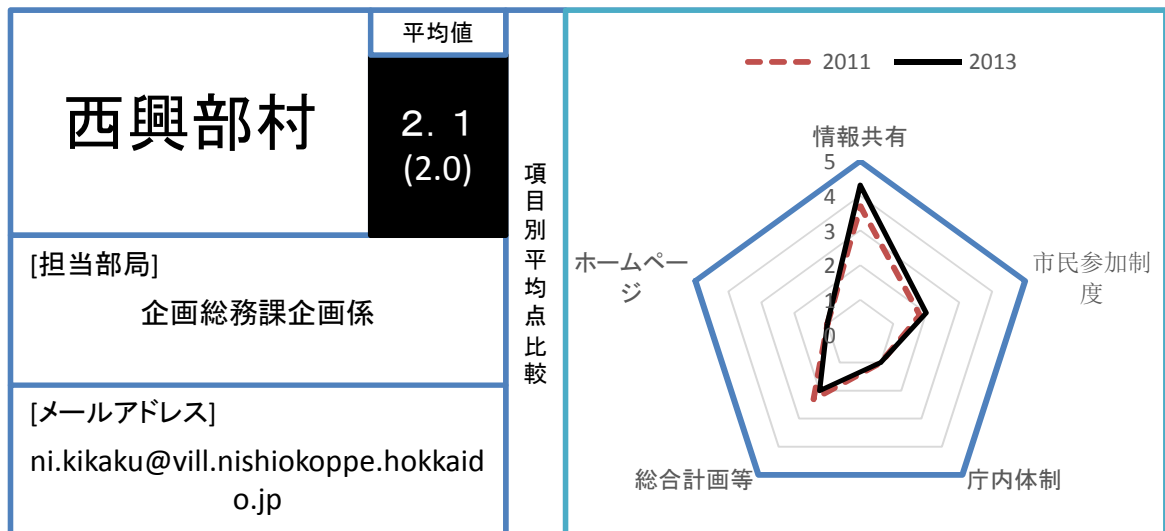
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専任課			窓口			専任課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体						30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容					
1	○	連合町内会				1		補助・助成金による資金援助			
2		NPO				2		事業委託(指定管理者等)			
3	○	社会福祉協議会				3		活動の場の提供			
4	○	その他()				4		事業共催・後援			
5		なし				5		その他()			
						6	○	なし			

西興部村



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3		災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10	○	その他 ○雇用の場の確保 ○定住人口の確保 ○交流人口の増大			
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成24年12月5日・6日 実施 村長が一般村民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど村民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月: 24年6月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A		広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C	○	その他
										閲覧	

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった村民の意見を求めることを行っている(村民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募村民が選任されている(公募村民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で村民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑮広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名: 活性化センター どんな事項: 今後のあり方
A		はい()	B		いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C	○	審議会
			D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
			総合計画審議会設置根拠		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	A	○	条例
B		いいえ	B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案村民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに村民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

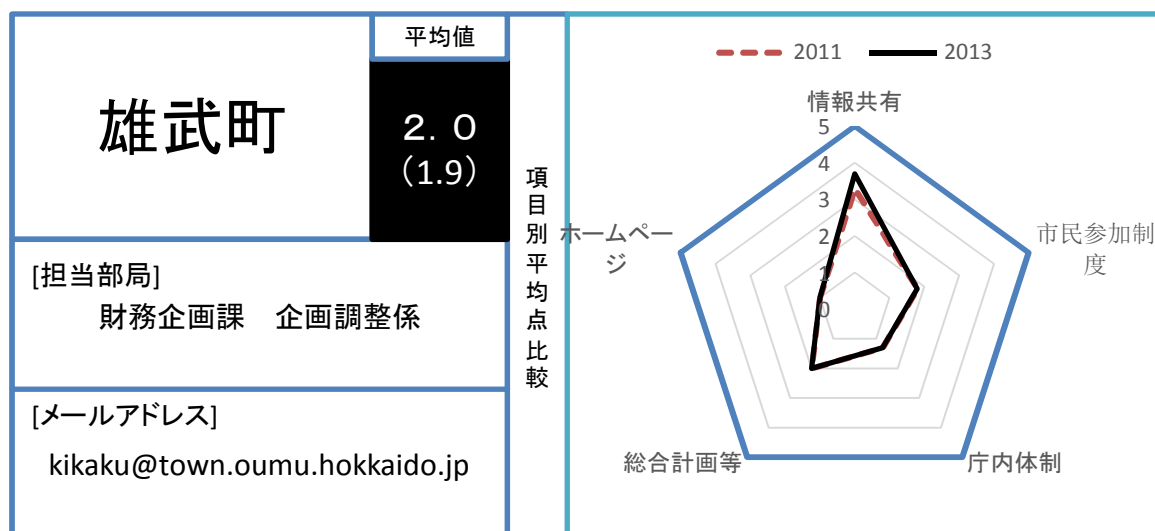
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし



雄武町

1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9	○	雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	○	その他 観光対策
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成24年11月12・13・14・19・28日実施 地区別での町政懇談会を開催した	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他(指針)
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(70歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑮広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H24年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A	○	公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

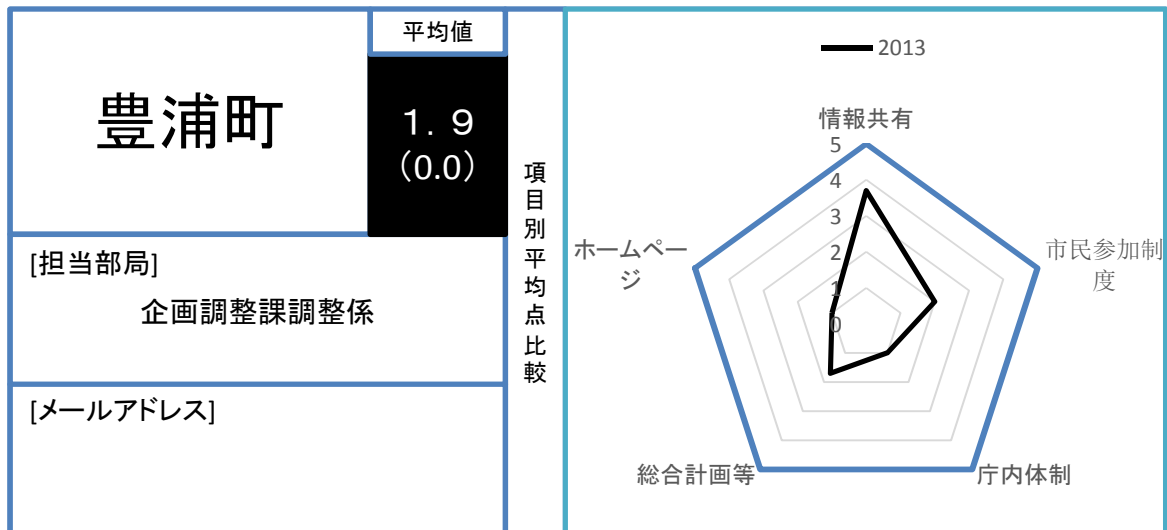
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体						30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容					
1	○	連合町内会				1	○	補助・助成金による資金援助			
2		NPO				2	○	事業委託(指定管理者等)			
3	○	社会福祉協議会				3		活動の場の提供			
4		その他()				4		事業共催・後援			
5		なし				5		その他()			
						6		なし			

豊浦町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5	○	議会基本条例				9		雪対策
6	○	地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成24年12月実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	1	町民が行政に参加のための情報がホームページや広報紙で公表されていない	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:20年12月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めるを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4		説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に市が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標 「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F		その他()	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(25年4月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他()
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標 「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

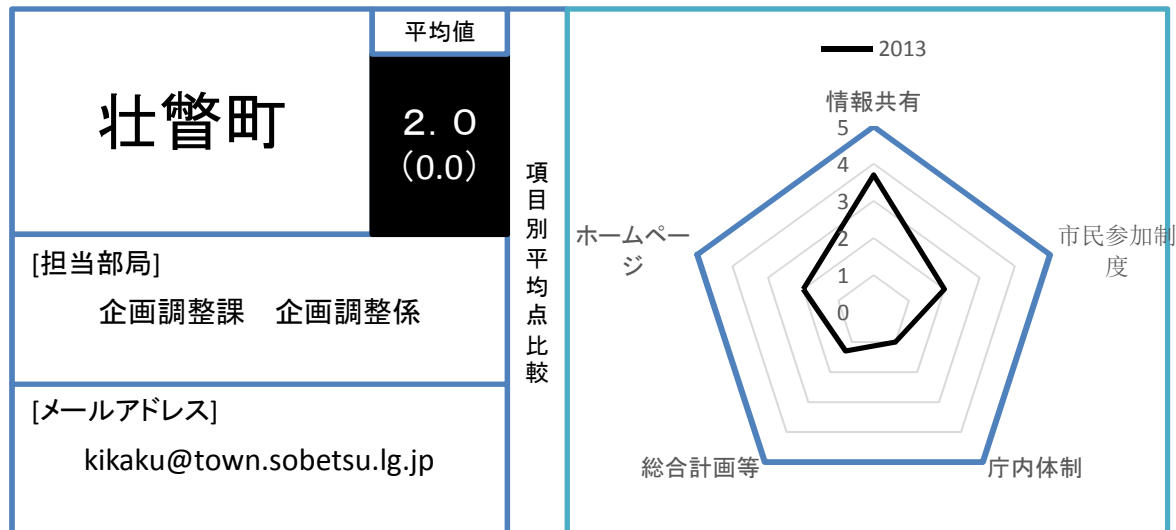
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし



壮
瞥
町

1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 人口減少
7	○	1～6に該当なし						

2 情 報 共 有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:平成21年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会等委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑮広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B		いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑮は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H21年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標 「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D	○	議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他()	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他()
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標 「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり着ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	○	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

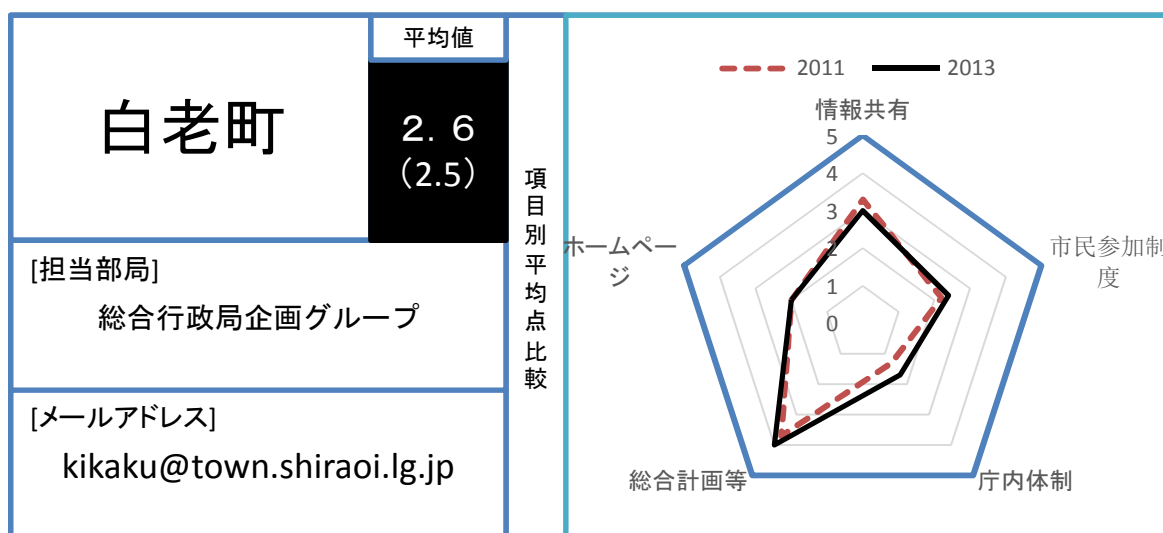
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

白老町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	2つ以上の町民参加手法を組み合わせて町民参加を行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 11.6 % 平成25年3月31日時点 審議会委員に公募町民が選任されている	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	3	女性登用比率 25 % 平成25年3月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(意見提出者へ郵送)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A	○	はい(条例制定)	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B	○	いいえ
条例名		空き家等の適正管理に関する条例	市民参加の方法		
実施時期		H24/12/26～H25/1/25	A		パブリックコメント
市民参加の方法			B		市民説明会
A	○	パブリックコメント	C		審議会
B		市民説明会	D		その他
C	○	審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度	H24年度
			総合計画審議会設置根拠	
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	A	条例
B	○	いいえ	B	○ 規則・要綱
			C	その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名: 白老町行政改革推進委員会 町長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の町民が行政評価(外部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	2	地域協議会の設置が検討されている	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B	○	開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A	○	公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(25年4月号)
3		実施計画	B	○	ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A	○	公表している	A		公開
B		公表していない	B	○	非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	ホームページ	B	○	開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、町民参加情報にたどり着ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	○	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

集会施設の新設において、構想段階から住民が参加し、管理運営についても地域住民による管理運営委員会が指定管理者として施設の管理を行っている。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

住民参加に係る全庁的な意識啓発および情報共有が必要と考えられる。また、住民との情報共有も重要と考える。住民参加の窓口を一本化し、組織体制を強化したい。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1		あり
2		民設	2	○	民営	2	○	なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1) 自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2) 市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		2年3月				

(3) 条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には	
1		あり		① 懇話会と議会による中間報告の意見交換
2		なし		② その他()

(注) 既に別な調査で、(1)～(3)は回答済みのため省略

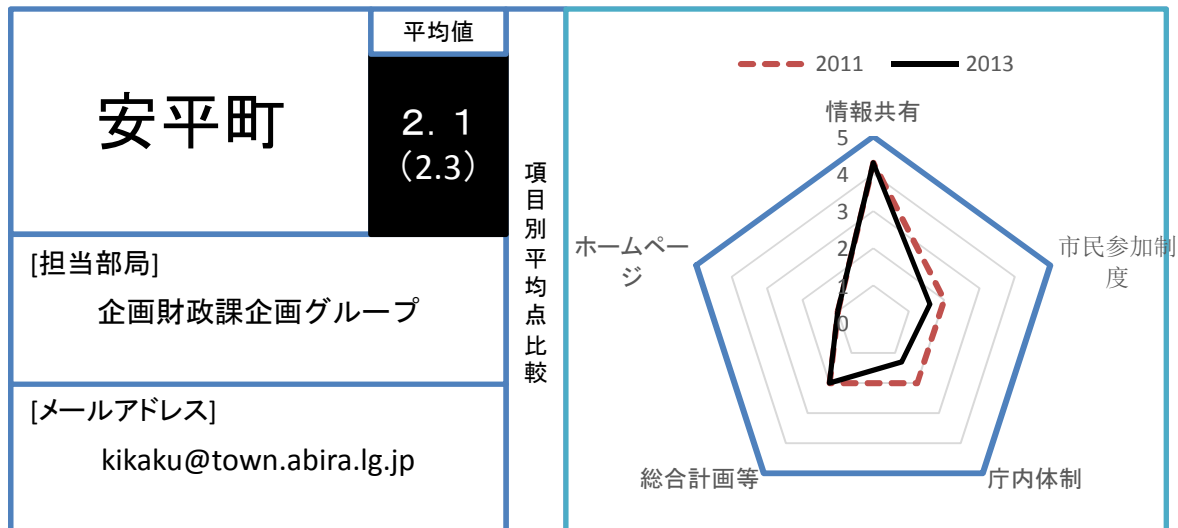
(4) 条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	従前から協働のまちづくりとして取り組んできたものを、ルールとして明文化・制度化したものであるため	
2	○	変化がない		

(5) 条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2	○	議会(議員)	3		首長
4		職員	5		その他	6		変化なし

(6) 条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1		変化があった		
2	○	変化ない		
3		わからない		

(7) 貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は					
1	○	はい	1		自治推進委員会			
2		いいえ	2	○	審議会			
見直し実施時期			H24年1月			3		行政
						4		その他
見直し箇所	自治基本条例の現状と課題を確認し、各条文の内容も含めた検証作業を行った結果、第11条(町政活動への参加)及び第36条(条例の見直し)の改正を行った。							

安平町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	◎	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3		災害対策			
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革			
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働			
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他			
7		1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成24年10月実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:平成19年5月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注)評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A		広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C		その他
			わかりやすい予算書の全戸配布								

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	2	今年度参画推進条例上程予定	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑪市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名: 公民館 どんな事項: 減免規定改正
A		はい()	B		いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D	○	その他

(注)補足設問⑩は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H18年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B	○	公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

今後、制定する条例に基づき取り組みを推進する

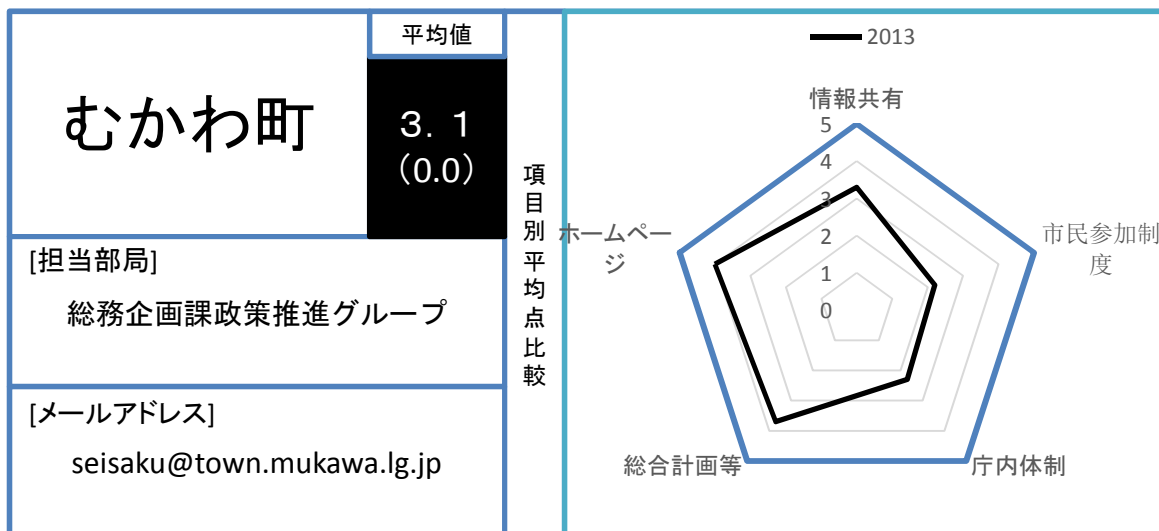
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体				30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会		1		補助・助成金による資金援助	
2	○	NPO		2	○	事業委託(指定管理者等)	
3	○	社会福祉協議会		3		活動の場の提供	
4	○	その他()		4	○	事業共催・後援	
5		なし		5		その他()	
				6		なし	



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6	○	地域自治区の設置に関する条例				10	○	その他 町の基幹産業である一次産業の担い手及び後継者対策、過疎化
7		1～6に該当なし						

2	情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
		2 行政出前講座、ふれあい大学(高齢者対象)での町長の講話、自治会・町内会連合会等との意見交換などを実施	3.7
		(2) 市民参加のための情報提供	平均
		3 町民参加が必要な情報提供については、まちづくり基本条例に基づき、基本的にホームページ、広報紙に登載し周知を図ることとしている	3.0
		(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
		5 実施年月: H24年4月 むかわ町まちづくり計画(総合計画)のダイジェスト版を作成し、全戸配布	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A		広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C		その他
			毎年概要書を作成し、全戸配布								

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	むかわ町まちづくり基本条例に町民参加を求める場合は、複数の方法を用いて行うことを規定している。(意見公募、審議会等)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A	○	はい(条例制定)	A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ	B	○	いいえ
条例名 むかわ町まちづくり基本条例			市民参加の方法		
実施時期 H24年12月17日			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立		平均
	3	まちづくり基本条例運用の手引きを作成し、全職員に配布	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成		平均
	3	全職員対象にまちづくり基本条例運用の手引きを活用し、情報共有と町民参加の対応について研修会を開催	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用		平均
	1	町民参加も含めて制定したまちづくり基本条例の施行が本年度(平成25年4月1日)からであるため、現段階で取り扱いについて検討中であるため、実施実績が無いとしている	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
A	○	はい(平成25年5月29日実施) 実施課(総務企画課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	町民総合意識調査(まちづくりアンケート)の実施、中高生対象の「未来のむかわ町を語ろう」の開催、まちづくり計画策定に係る意見交換会、まちづくり計画(素案)公開・意見公募等を実施し、まちづくり計画を策定	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	4	合併時に旧町単位(地域自治区)で地域協議会を設置し、地域の課題や特色を踏まえて、まちづくり計画策定時に地域計画を策定。 地域の核となる組織として、多様な意見調整を行うとともに、地域の特色ある活動や事業の実施に対する補助等について審議を行っている	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B	○	公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	4	トップページに「町民参加」のキーワードがあり、町民参加情報が1クリックで該当ページが開ける	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	○	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。
本年度から条例が施行されているため、現段階で事例なし

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
庁内体制の確立

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか				(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1	☐	行政		人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会	推薦市民			人	
3		議員	行政職員			人	
			議員			人	
検討期間		年 月					

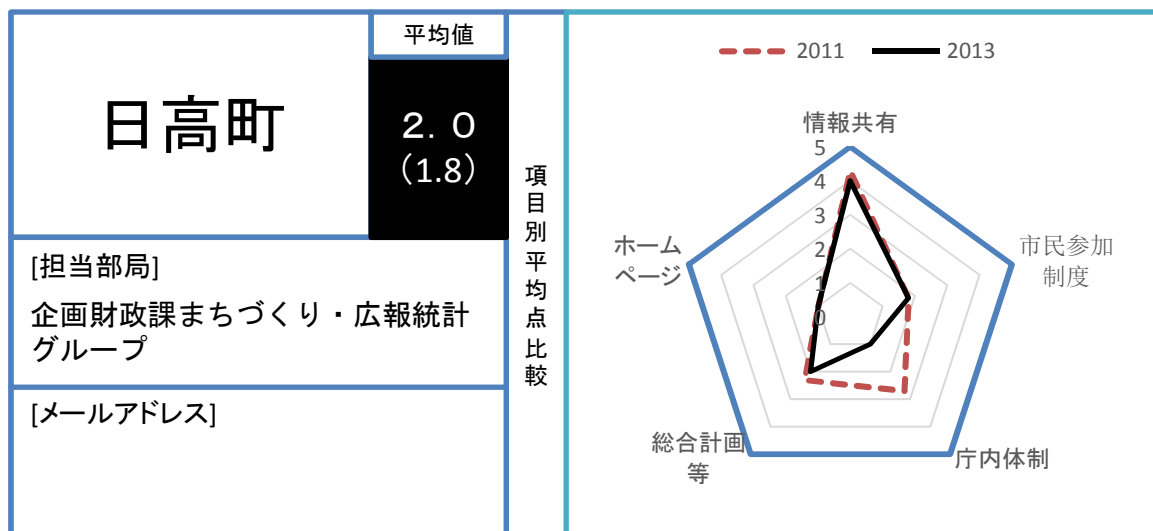
(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には	
1	☐	あり	☐	①懇話会と議会による中間報告の意見交換
2		なし		②その他(

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	一部の町民からは、施策提案があったが、自分たちに関わるものであるという意識が低い。 人ごととして捉えられている。また、協働、町民参加の仕組みがまだ不十分である。	
2	☐	変化がない		

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2	☐	議会(議員)	3		首長
4		職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	☐	変化があった	各種委員会や事業実施の際に町民からの意見公募や情報提供が意識されるようになった	
2		変化ない		
3		わからない		

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	☐	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所		今年度施行された条例であるため、まだ見直し行為は行われていない			



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	◎	災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月:20年 3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	1	公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	3	女性登用比率 25% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B	○	要綱
4		公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立		平均
	1	全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成		平均
	1	特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用		平均
	1	特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H18年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A		条例
			B	○	規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案町民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3		実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	1	ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

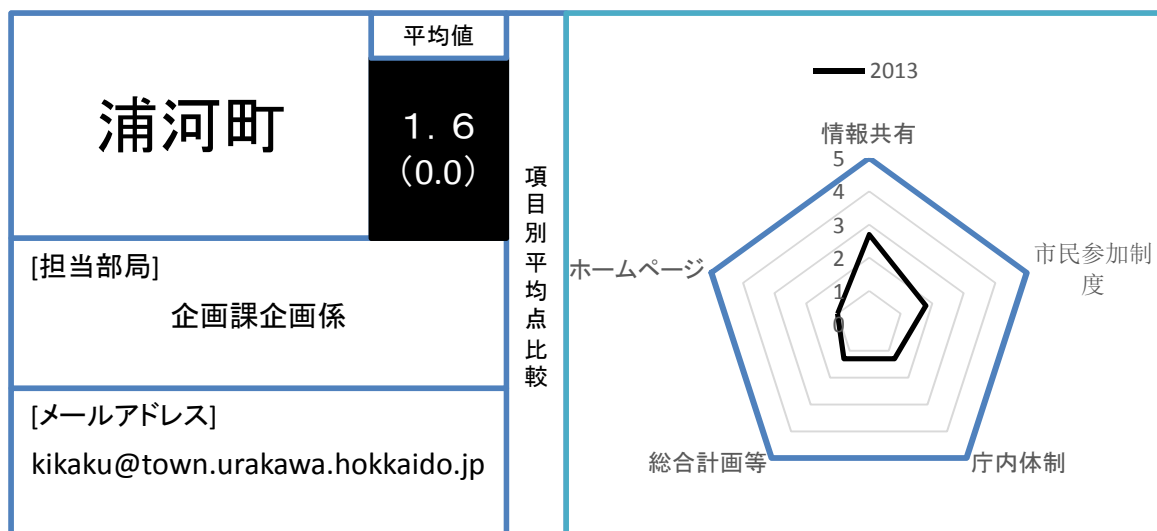
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

浦河町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策			
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革			
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8		病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 地域医療対策 障害者福祉対策			
7	○	1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成24年7月2日実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	1	自治会単位の「町長との懇談会」を開催しているが、開催告知は自治会内での回覧等での周知	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	2	広報紙で総合計画の概要等の行政情報を提供している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A		公表	A		広報紙	A		公表	A		広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	自治会別「町長との懇談会」、「町長への手紙」、「自治会長会議」、「アンケート調査」といった町民の意見を求めるを行っている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	1	公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 比率を把握していない 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4		公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A		はい 施設名: どんな事項:
A		はい()	B	○	いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H23年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	2	総合計画審議会に町長が指名する町民が委員として参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E		学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F		その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A		公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B		ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

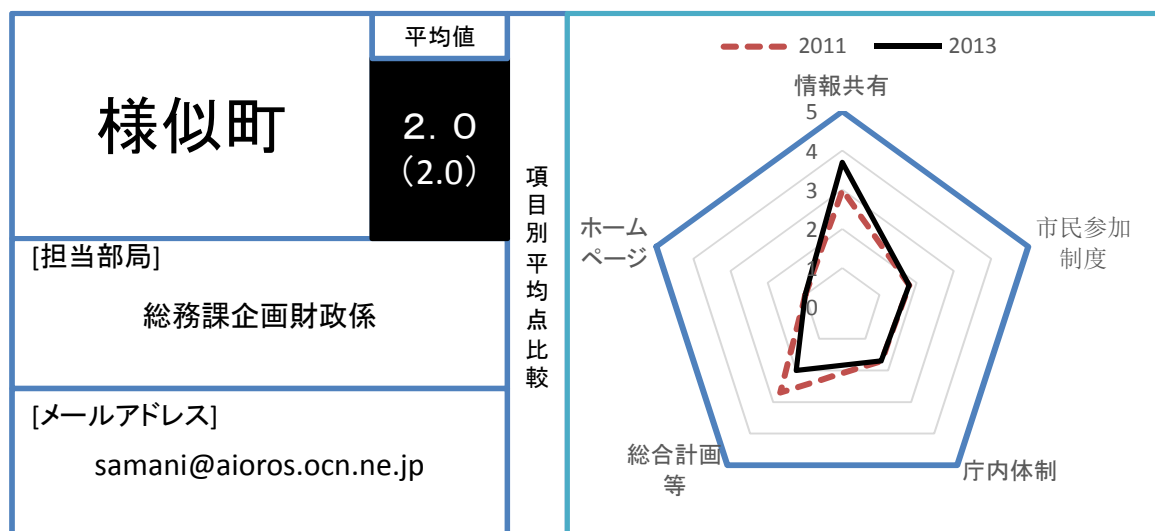
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1		あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2	○	なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他()	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6	○	なし



1. 基礎事項

(注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)		
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例						4		行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7	○	1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	町長が「町長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集など町民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	5	実施年月: 23年12月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C		その他
			町民向けの説明冊子「まちづくり予算」								

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会といった町民の意見を求めることを行っている(町民参加手法が1つ)	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 15 % (平成23年4月1日時点) 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 20 % 平成23年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	町民参加結果がまとめられていない	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他()
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無					
A		はい()	A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ	B	○	いいえ
条例名			市民参加の方法		
実施時期			A		パブリックコメント
			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と町民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の 職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B	○	開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標 「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F		その他()	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他()
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標 「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B	○	公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	○	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

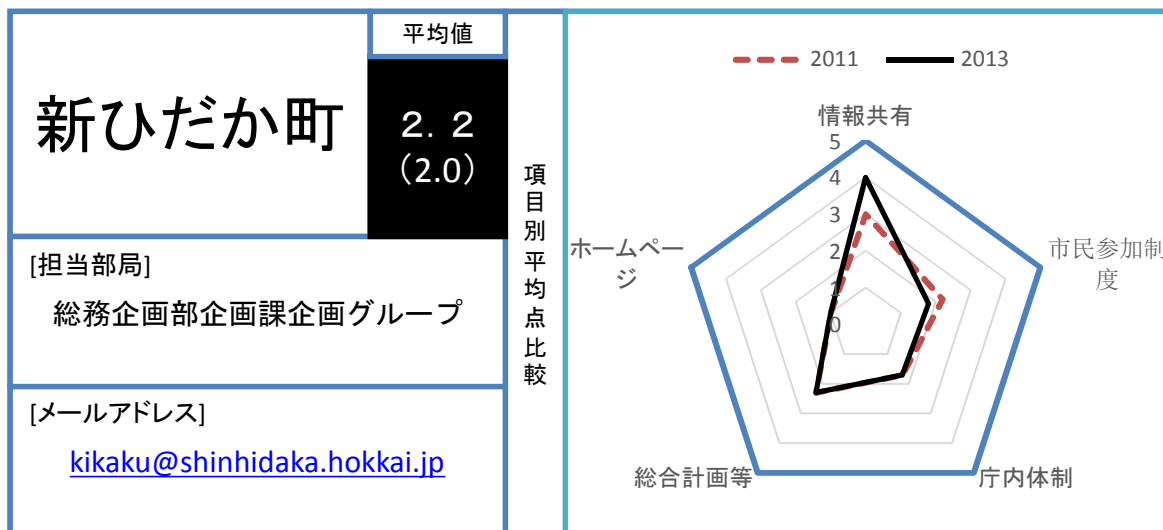
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他(自治会)	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他()
			6		なし

新ひだか町



1. 基礎事項 (注) 平均値()の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業						④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策			
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策			
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策			
③制定済み条例						4		行政事務の効率化			
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革			
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働			
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援			
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営			
5		議会基本条例				9		雪対策			
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 人口減少			
7		1～6に該当なし									

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	平成25年1月8日～2月12日(13日間)実施 町長が一般町民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を 直接説明や意見交換する会合を設けている	3.7
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど町民参加のための情報がホーム ページや広報紙に一部のみ公表されている	3.0
	(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均
	4	総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	4.2

(注) 評価は自治体の自己評価です。

* 平均は町村の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	2	町長への手紙等町民からの意見を伝える機会が設けられている	2.9
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募町民が選任されている(公募町民が一部の審議会にはいる程度)	1.9
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 18.8% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている	2.2
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.2
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で町民参加結果がまとめられている	1.8

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他(要領)
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他()
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他()	C		掲示板
			D		その他()

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A		はい 施設名: どんな事項:
A		はい()	B	○	いいえ
B	○	いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	1.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 まちづくり自治基本条例に係る解説書の配布	1.5
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.1

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施) 実施課(課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H18年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他()

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に町が公募する町民が参加している	3. 4
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	3	行政評価(外部評価)の実施を検討している	2. 2
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1. 1

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員			
E	○	学識経験者	行政評価(外部評価)結果の公表		
F	○	その他()	A		公表している
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			B		公表していない
1	○	基本構想	公表方法(Aを回答の方)		
2	○	基本計画	A		広報紙(年 月号)
3	○	実施計画	B		ホームページ
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			C		その他()
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A	○	公表している	A		公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	ホームページ	B		開催していない
C		その他()			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに町民参加に関するページがない	1.5

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1	○	あり	1		あり	1	○	あり
2	○	なし	2		なし	2	○	なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他()	4		事業共催・後援
5	○	なし	5		その他()
			6	○	なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1) 自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか				(2) 市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1	☒	行政		人数	19人	そのうち公募市民	7人
2		市民懇話会	推薦市民			10人	
3		議員	行政職員			2人	
			議員			人	
検討期間			10カ月				

(3) 条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には	
1	☒	あり	☒	① 懇話会と議会による中間報告の意見交換
2		なし		② その他()

(4) 条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	現在、協働のまちづくりを円滑に進めて行けるような手法等を庁内で検討しており、検討結果をもとに今後、町民へ周知していく予定	
2	☒	変化がない		

(5) 条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	☒	職員	5		その他	6		変化なし

(6) 条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	☒	変化があった	庁内で検討委員会を設置し、協働のまちづくりを円滑に推進していくために必要な行政運営の手法等を検討中である	
2		変化ない		
3		わからない		

(7) 貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	☒	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所					

